

(届出概要説明資料)

審議案件に関する概要

令和5年8月21日 第5部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項(新設)
届出日	令和4年(2022年)12月27日
担当部署	釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課

1. 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社 山新新免商店	釧路市愛国東一丁目15番6号
代表取締役 新免 禎夫	
株式会社 きりんや	釧路市愛国東二丁目11番15号
代表取締役 平松 雄介	
亀掛川 秋男	釧路市栄町三丁目1番地8
羽石 禮子	釧路市美原四丁目1番8号
岸本 真希人	釧路市美原四丁目1番24号
長澤 榮	釧路市美原四丁目1番23号

2. 届出事項

(1)店舗名及び所在地	美原SC 釧路市美原4丁目1番地1 ほか	
(2)小売業者名、代表者名及び住所	株式会社 ツルハ 代表取締役 八幡 政浩 札幌市東区北24条東20丁目1番21号 株式会社 きりんや 代表取締役 平松 雄介 釧路市鳥取北5丁目4-1 靴のさけ川 亀掛川 秋男 釧路市栄町3丁目1番地8 ハネイン電器 羽石 禮子 釧路市美原4丁目1番8号 みはらすずや読書館 岸本 真希人 釧路市美原4丁目1番24号 長沢肉店 長澤 榮 釧路市美原4丁目1番23号	
(3)新設日	令和5年(2023年)8月28日	
(4)店舗面積の合計	1,707㎡	
(5)施設の配置	駐車場の収容台数	84台
	駐輪場の収容台数	10台
	荷さばき施設の面積	99㎡
	廃棄物保管施設の容量	8㎡
(6)施設の 運営方法	開店時間・閉店時間	午前7時00分～午後9時50分
	駐車場の利用時間帯	午前6時30分～午後10時00分
	駐車場の出入口数	2箇所
	荷さばき時間帯	午前6時00分～午後10時00分

3 審査事項

(1)駐車場整	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数84台≤84台
---------	-------------	---------------

備等への配慮	従業員駐車場等の整備	来客駐車場とは別に職員駐車場を準備。				
	駐輪場(自動二輪車を含む)の整備	10台(自動二輪駐車場台含む)				
	来客車両等の入出庫方法	平面自走式				
	搬入車両等の誘導	計画的搬入により、一時的に搬出入車両が集中しないよう配慮する。				
	歩行者の安全対策	<p>店舗社員や取引先業者及び搬出入業者とともに、店舗周辺や駐車場内における低速度走行や歩行者及び来客に対する安全確認の徹底に取り組む。</p> <p>繁忙時には交通整理員により駐車場内の歩行者及び自動車の適切な誘導を行い安全の確保を図る。</p>				
	交通整理員の配置	大きなイベント時にはチラシにより案内経路を周知するとともに、交通整理員を配置して、交通安全の確保を図る。				
	除排雪による堆積方法	<p>原則として、降雪10cm以上の積雪が生じた場合に除雪を行う。</p> <p>駐車場外周部等に一時的に堆雪しますが、適時排雪を行い必要駐車台数の確保に努める。</p>				
(2)騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	60 dB	46dB	○	
		2	55 dB	40dB	○	
		3	55 dB	39dB	○	
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	50 dB	30dB	○	
		2	45 dB	12dB	○	
		3	45 dB	15dB	○	
	夜間の音源毎騒音レベル予測結果	予測地点	音源の種類	規制基準値	予測結果	評価
		a1	冷凍機	50 dB	38dB	○
		a2	排気①	50 dB	18dB	○
		a3	排気⑤	50 dB	29dB	○
	騒音問題の一般的対策		店舗社員や取引先に対して自動車の低速度走行などの環境への配慮の指導を行う。			
	荷さばき作業等の対策		搬出入車両等の不要なアイドリングを防止することにより、騒音と廃棄ガスの削減に取り組む。			
付帯設備・施設等の対策		この度出店するツルハドラッグについては室外機は最新の低騒音型を設置する。				
青少年等の蟻集等の対策		全店舗営業終了後は駐車場出入口を金属製扉で閉鎖し、暴走車両等が侵入して騒音公害を起こさないよう配慮する。				
その他の対応方策		<p>冬季における駐車場等の除雪作業は基本的に午後10時以降及び午前6時以前には行わない。</p> <p>万一、騒音問題が発生した際には迅速に適切な対応を図る。</p> <p>駐車場内にアイドリング停止や静かな駐車場利用をお願いする看板を設置して、近隣住宅に配慮するよう啓蒙する。</p>				
(3)廃棄物等への配慮	指針容量の整備	指針容量8㎡ ≤ 設置容量8㎡				
	保管場所の位置、構造等	小規模な専門店等はとくに廃棄物等保管施設は設置していないが、廃棄物はビニール等で密閉して屋内に保管のうえ適切に運				

		搬処理を行う。 この度出店するツルハドラッグについては、屋内に十分な規模の廃棄物等保管施設を整備する。
	運搬・処理対策	廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業の迅速化を図る。
	減量化、リサイクル等	廃棄物の分別処理の徹底に努め、リサイクル率の向上に努める。
	調理臭、悪臭の飛散防止	生ごみ等はビニール等で密閉のうえ屋内に保管し、悪臭の発生を防ぐ。
	その他の対応方策	店舗運営責任者（店長など）との連携を図り、生活環境問題を発生させる恐れがある場合は、適切な対応策を講じる。
(4)街並みづくり等への配慮		当地域において街並みづくりが行われる場合、取り組みを阻害することのないよう調和を図るよう努める。 屋外広告物の設置に際しては法令等を遵守する。
(5)防災対策への配慮		地方公共団体等から災害時における避難場所として駐車場等敷地の一部の使用、あるいは店舗で取り扱っている物資の緊急時における提供を行うための要請があった場合は、必要な協力を行う。
(6)防犯対策への配慮		夜間は機械警備の作動及び施錠の徹底をして、防犯を図る。
(7)その他の地域貢献活動の取組内容		上記の（４）、（５）に記載している、まちづくりへの協力及び地域基盤の形成・維持のほか、地域との連携促進の企業活動として、高齢者・障害者の健康づくり・自立を支援する店頭募金活動に取り組むほか、医療・保健・福祉等のテーマに沿った地域健康セミナーの開催に取り組む。
(8)関係行政機関との協議状況		
	公安委員会	
	北海道釧路方面 釧路警察署	令和４年１２月５日 〈協議内容〉 届出書案を提出し、概要を説明する。 特に指摘事項はなし。
	北海道警察本部 交通規制課	令和４年１２月１２日 〈協議内容〉 届出書案を提出し、概要を説明する。 特に指摘事項はなし。
	地元市町村	
	釧路市産業振興部 商業労政課	令和４年１２月６日 〈協議内容〉 届出書案を提出し、概要を説明する。 特に指摘事項はなかった。
	釧路市市民環境部 環境保全課	令和４年１２月６日 〈協議内容〉 届出書案を提出し、概要を説明する。 特に指摘事項はなかった。
	釧路市市民環境部 環境事業課	令和４年１２月６日 〈協議内容〉 届出書案を提出し、計画内容及び現状に

		おける問題発生の有無について確認をお願いします。 特に指摘事項はなかった。
	釧路市学校教育部 教育支援課	令和4年12月5日 〈協議内容〉 届出書案を提出し、概要を説明する。 特に指摘事項はなかった。
	道路管理者	
		道路構造の変更に伴う計画はなし。

4. 住民等の意見

(1)市町村の意見	意見有（令和5年（2023年）5月16日付け釧商第73号）
(2)住民等の意見	無し

5. 道(釧路総合振興局連絡調整会議)の意見案

特になし
------